

平成30年度宇部市子育て情報WEBページ広告掲載者募集要項

宇部市子ども福祉課作成の子育て情報ホームページに広告を掲載する広告主を次のとおり募集します。

【募集内容】

子ども福祉課が平成18年4月に開設した子育て情報WEBページ「U-BABYうべいび〜」への、平成30年4月から平成31年3月までの広告枠の買い上げによる広告掲載者

【募集期間】

平成29年12月1日（金）～平成30年1月19日（金）

※以降も随時受け付けます。

【提出書類】

広告掲載申込書

【資格要件】

宇部市広告掲載要綱及び宇部市子ども福祉課広告掲載基準によります。

【選考方法】

宇部市広告掲載要綱第8条の規定に基づき、広告掲載の優先順位は、次に掲げる順序としますが、同順位のものから2以上の申込みがあるときは、市が抽選により決定します。

- ①公共団体、公社、公団、公益法人又はこれらに類するものに係る広告
- ②私企業（民間企業）のうち、公共的性格のある企業で、市内に事業所等を有するものに係る広告
- ③前2号に掲げるもの以外の私企業又は自営業者で、市内に事業所等を有するものに係る広告
- ④その他広告掲載が適当であると市長が認めるものの広告

【結果発表】

平成30年1月19日までに受け付けたものについては、1月31日（水）に、文書にて結果を通知します。それ以降、随時受け付けたものについては個々に対応します。

【広告掲載の概要】

- | | |
|---------------|--|
| ①掲載位置 | 子ども福祉課作成の子育て情報WEBページトップページ画面右下部 |
| ②広告枠数 | 5枠 |
| ③規格等 | 天地60ピクセル・左右120ピクセル、5キロバイト以内、GIF形式（アニメーション可） |
| ④広告料 | 一枠あたり 月額8,500円 |
| ⑤掲載期間 | 平成30年4月2日（月）～平成31年3月31日（日）
※1か月単位で掲載ができます。連続掲載の場合も最長で上記期限までとなります。 |
| ⑥広告掲載
及び削除 | 広告掲載は1か月単位ですが、月末月初日が土曜、日曜または祝日等にかかる場合があるため、月毎の広告の切り替えは次表の日程で行います。広告掲載開始時間は掲載開始日の午前0時から正午の間、広告掲載終了時間は掲載終了日の翌日の午前0時から正午の間とし、いずれも原則として子ども福祉課執務時間内に行います。 |

平成30年度

月分	掲載開始日	掲載終了日
4月	平成30年4月2日(月)	4月30日(月)
5月	5月1日(火)	5月31日(木)
6月	6月1日(金)	7月1日(日)
7月	7月2日(月)	7月31日(火)
8月	8月1日(水)	9月2日(日)
9月	9月3日(月)	9月30日(日)
10月	10月1日(月)	10月31日(水)
11月	11月1日(木)	12月2日(日)
12月	12月3日(月)	平成31年1月3日(木)
1月	1月4日(金)	1月31日(木)
2月	2月1日(金)	2月28日(木)
3月	3月1日(金)	3月31日(日)

【子育て情報WEBページについて】

- ①開設 平成18年4月1日
- ②内容 こども福祉課が作成する、「こども」「子育て」をテーマとしたWEBページで、行政情報だけでなく民間情報も含めた総合的な子育て情報の発信を目指し、子育て支援制度、子育て関係団体、保育所、幼稚園、医療機関等に関する情報のほか、お出かけ情報や閲覧者相互の子育てに関する情報交換のための掲示板、子育てイベント情報等を掲載するとともに、メールマガジンを月一回発行しています。
- ③アクセス実績 592,458件
(平成18年4月1日から平成29年11月30日まで)
(平成29年11月月間実績 9,282件)

【関係要綱等】

宇部市広告掲載要綱
宇部市こども福祉課広告掲載基準
子育て情報WEBページへの広告掲載要領
子育て情報WEBページへの広告掲載基準

【問い合わせ先】

宇部市健康福祉部こども福祉課 子育て支援係
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
Tel (0836) 34-8329
Fax (0836) 22-6051
E-mail kodo-fuku@city.ube.yamaguchi.jp